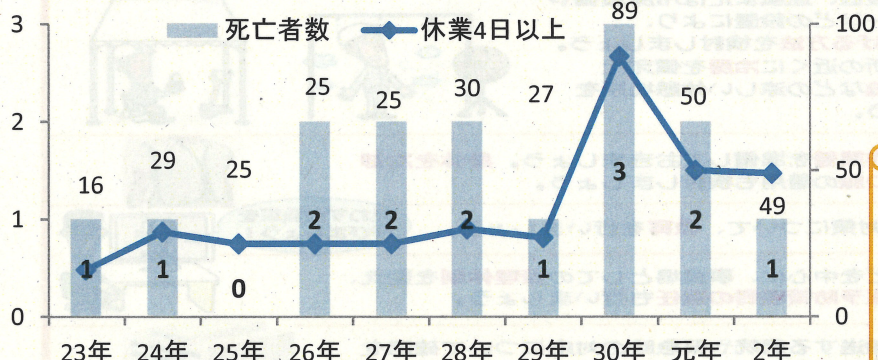


— 職場で熱中症による死亡者ゼロを目指して —

# 死亡ゼロに 熱中症を予防しよう!

熱中症による労働災害発生状況



大阪府内では、職場における熱中症の死亡災害が、毎年のように発生しています。また、令和2年は、記録的な猛暑の一昨年より減少したものの、過去10年間で3番目に多い49人の休業4日以上災害(うち死亡1人)(3月31日速報値)が発生しました。

**熱中症**とは、高温多湿な環境下において、体内の水分及び塩分のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻するなどして発症する障害の総称で、めまい、こむらえり等の症状や重症では**死にいたる**こともあります。

大阪労働局では、労働災害防止団体などと連携して、職場における熱中症の予防のために

## 「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」

キャンペーン期間：5月～9月 (重点取組期間7～8月)

を展開し、重点的な取組を進めています。

各事業場においては、事業者、労働者が協力して、**熱中症予防対策に取り組みましょう!**

なお、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」については、裏面の「熱中症予防対策」の内容を踏まえだ取組をすすめていただくことに加え、本年については、とくに下記の内容にもご配慮のうえ対策を講じていただきますようお願いいたします。

### ★ 下の項目をチェックして職場の熱中症予防に努めましょう!

- 暑さ指数 (WBGT値) の低減に努めていますか?
- 熱への順化期間を設けていますか?
- 自覚症状の有無にかかわらず水分・塩分を摂っていますか?
- 透過性・通気性の良い服を着ていますか?
- 睡眠不足・体調不良ではありませんか?

具体的な対策は、裏面に記載していますので参考にしてください。

### ★ 体調不良を訴えたときは、すぐ医療機関に。

#### 異常時の措置

熱中症は、短時間で容体が急変します。あらかじめ、近くの病院の場所を確認しておき、異常を認めたときは**すぐに病院へ運ぶか、救急車を呼びましょう。**

